

TOKYO働き方改革宣言

すべての従業員が心身ともに健康に働ける職場づくりをし、ワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年3月24日
社会保険労務士法人FDL

目標

働き方の改善

作業の効率化を図り、月平均時間外労働時間5時間未満を目指します。

休み方の改善

休暇取得しやすい職場環境、雰囲気をつくり、年次有給休暇取得率60%を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・業務の優先順位の把握や、能率アップする為の取り組みを行います。
- ・属人的な業務作業をできるだけ排除し、特定の社員に負担が掛からないよう業務を分担します。
- ・社員同士が業務に関する情報交換ができるよう、コミュニケーションを取りやすい職場環境を目指します。

休み方の改善

- ・各従業員が休暇の予定日を共有し、計画通りに休暇をとれるよう、業務の調整ができる体制を整えます。
- ・属人的な業務作業をできるだけ排除し、休暇取得時における業務の相互フォローアップ体制を充実させます。
- ・従業員が相互に声を掛け合い、全従業員が偏りなく有給休暇を取得できる職場環境にしていきます。